**令和８年（フ）第９０８号**
広島市東区馬木５丁目1452番地４
債務者　有限会社広岡重機
代表者代表取締役　山下　明美
1　決定年月日時　令和８年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大本　卓志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月16日午後３時30分
広島地方裁判所民事第４部

**令和８年（フ）第５８４号**
岡山市北区伊島町一丁目３―45―２
債務者　株式会社マスカット不動産
代表者代表取締役　三原　和貴
1　決定年月日時　令和８年10月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑島　幹雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月12日午前10時50分
岡山地方裁判所第３民事部

**令和８年（フ）第２１３９号**
名古屋市港区港北町４丁目39番地の12
債務者　株式会社島建設
代表者代表取締役　島　峻博
1　決定年月日時　令和８年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　強瀬　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

**令和８年（フ）第４６４４号**
大阪市平野区喜連６丁目５番12号
債務者　株式会社ＳＡＥＧＵＳＡ
代表者代表取締役　三枝　誠二
1　決定年月日時　令和８年10月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠井　計志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午後２時50分
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（フ）第４７１号**
兵庫県西宮市山口町下山口五丁目１番４号
債務者　株式会社Ｃ２ＷＯＲＫ
代表者代表取締役　岡　真也
1　決定年月日時　令和８年10月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午前10時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**令和８年（フ）第５１４１号**
大阪府池田市城南１丁目６番17号
債務者　株式会社南組
代表者代表取締役　南　朋浩
1　決定年月日時　令和８年10月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深田　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午後２時20分
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（フ）第５０号**
岩手県奥州市江刺大通り１番15号
債務者　一般社団法人シニア・総合・サポート
代表者代表理事　髙橋　一久
1　決定年月日時　令和８年10月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月20日午前11時
盛岡地方裁判所水沢支部

**令和８年（フ）第１５１２号**
さいたま市北区吉野町２―219―14
債務者　株式会社ノーベルリーズン
代表者代表取締役　山田　貴由
1　決定年月日時　令和８年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　衣川　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月25日午後１時50分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**令和８年（フ）第４７８７号**
大阪市北区東天満２丁目10番31号第９田渕ビル303号
債務者　株式会社ステッジ
代表者代表取締役　荒瀬　光佑
1　決定年月日時　令和８年10月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　信吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月25日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（フ）第２７１号**
福井市大村町第21号８番地１
債務者　株式会社ＫＡＩＤＯ
代表者代表取締役　海道　亮
1　決定年月日時　令和８年10月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前波　裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月26日午前11時45分
福井地方裁判所民事部破産係

**令和８年（フ）第２３９０号**
愛知県春日井市美濃町３丁目10番地
債務者　株式会社亜細亜サポート
代表者代表取締役　西川　洋一
1　決定年月日時　令和８年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名越　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月26日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

**令和８年（フ）第６２号**
福岡県大牟田市大字歴木1137番地１
債務者　有限会社ユニオン
代表者代表取締役　高比良秀嗣
1　決定年月日時　令和８年10月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月３日午後１時30分
福岡地方裁判所大牟田支部

**令和８年（フ）第１３４号**
茨城県取手市新町四丁目20番19号
債務者　有限会社トーク
代表者代表取締役　徳淵　文輔
1　決定年月日時　令和８年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡　秀哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月18日午後１時30分
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

**令和８年（フ）第４８７９号**
大阪市天王寺区堀越町９番23号
債務者　エスティデンタル株式会社
代表者代表取締役　田川　幸男
1　決定年月日時　令和８年10月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　啓
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（フ）第５２６６号**
大阪市中央区淡路町２丁目４番５号２Ｆ
債務者　有限会社マーズ
代表者取締役　重藤　哲久
1　決定年月日時　令和８年10月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田　仁
大阪地方裁判所第６民事部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**令和８年（フ）第１１８号**
宮城県大崎市岩出山字二ノ構165番地、従前の住所宮城県大崎市古川大宮六丁目６番16号グレイスＢ棟
債務者　千葉　昭久
1　決定年月日時　令和８年10月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　健治
4　破産債権の届出期間　令和８年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午後１時10分
6　免責意見申述期間　令和８年12月９日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

**令和８年（フ）第１３３号**
茨城県牛久市ひたち野東３丁目33番地９
債務者　市村　昌紀
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉真理子
4　破産債権の届出期間　令和８年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午後１時45分
6　免責意見申述期間　令和８年12月14日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係